

埼玉県警察における警察改革の主要な取組

平成20年10月

課題

警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化

1 情報公開の推進

情報公開制度に的確に対応するため、警察本部に「けいさつ情報公開センター」を設置（平成13年10月）

パブリックコメント制度を実施し、新たに導入する施策に県民の意見を反映（平成13年10月）

県警察ホームページにおいて、埼玉県警察本部訓令及び通達を公表（平成13年11月）

【けいさつ情報公開センター】



2 警察職員の職務執行に対する苦情の適正な処理

警察本部に、警察職員の職務執行に対する苦情等を受け付ける「けいさつ総合相談センター」を設置（平成13年4月）

警察法第79条に基づく法定苦情の受付を開始（平成13年6月）

3 厳正な監察の実施

さいたま市警察部及び方面本部を設置し、監察体制を強化

- ・ さいたま市警察部、第一方面本部・第二方面本部の設置（平成15年4月）
- ・ 第三方面本部・第四方面本部の設置（平成18年10月）

監察の実施方法を見直し、総合監察・随時監察等を充実（平成15年度～）

4 公安委員会の管理機能の充実と活性化

公安委員会（定例会議）を月4回開催し、監察結果及び業務推進状況を審議するとともに、会議結果を公安委員会ホームページに掲載（掲載：平成13年7月～）

警察本部に公安委員会室を設置し、専任の補佐体制を確保（平成13年4月）

公安委員による県外特別派遣部隊訓練及び交番・駐在所等の視察・激励

【サミット派遣部隊訓練の視察】



課題

「国民のための警察」の確立

5 警察安全相談の充実

意見、要望等に的確に対応するための相談体制を整備して組織的な一元管理を実施

- ・ 警察本部：「けいさつ総合相談センター」の設置（平成13年4月）
- ・ 警察署：「警察安全相談室」の設置（平成13年6月）

警察安全相談員（非常勤職員）増員

- ・ 平成17年度～平成19年度：計24人を増員
- ・ 相談受理件数の多い警察署へ優先配置

【相談等の受理状況】



6 告訴・告発への取組の強化

警察本部、警察署の幹部による告訴・告発事件の業務管理の徹底（平成13年5月）

警察本部による告訴・告発事件の指導監督を強化（平成20年4月）

7 警察署協議会の設置

すべての警察署に警察署協議会を設置し、地域住民の意見を聴くための警察署協議会を開催（平成13年6月～）

警察業務運営の相互理解と各警察署協議会の活動状況の活性化を図るため、警察署協議会代表者会議を毎年開催（平成14年～）

警察署協議会の答申・提言を反映した施策を推進

- ・ 青色回転灯自転車パトロール隊の結成（平成19年9月 大宮署）
- ・ ドライブレコーダー搭載タクシー会社との防犯協定の締結（平成19年9月 武南署）
- ・ 交通安全シルバー・リーダー制度の制定（平成19年10月 秩父署）

8 国民の身近な不安を解消するための警察活動の強化

交番勤務員の増員配置、交番の配置見直しを行い、交番勤務員が不在になりやすい「空き交番」を解消（平成19年4月）

全交番に交番相談員を配置（多忙な62交番等には複数配置）し、警察官の街頭活動中における一時不在状態を補完（平成19年4月）

地域警察官による街頭活動・検挙活動の推進

- ・ 駅頭、繁華街等における警ら活動の強化
- ・ 治安情勢を踏まえた検挙活動の推進

【徒歩警らの実施状況】



9 犯罪や事故のないまちづくりの推進

犯罪の抑止に向けた各種施策の推進

地域住民等による自主防犯活動の拡大・継続を図るとともに、防犯に配慮した地域環境づくりを促進

- ・ 県内の自主防犯活動団体が大幅に増加
＜平成16年4月：515団体
平成20年6月末：4,638団体＞
- ・ 防犯のまちづくりに関する協定等の締結促進
＜平成20年6月末：警察本部～54協定
警察署～359協定＞
- ・ 廃止交番等を活用したパトロールステーションの設置促進
＜平成20年6月末現在：42か所＞

【子どもの見守り活動の実施状況】



県警ホームページに「こども広場」を新設し、子どもの犯罪被害防止対策を推進（平成20年1月）

交通事故防止対策の推進

「安全車間距離保持0102運動」に関する広報啓発活動の推進（平成19年5月～）

- ・ 100万人ビッグウェーブ作戦の実施（平成20年7月～）
- ・ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（平成19年7月～）
- ・ 二輪運転者の受傷被害軽減対策～マイ・プロテクター運動の推進（平成20年4月～）

【自転車交通安全教育の実施状況】



課題

新たな時代の要請にこたえる警察の構築

10 暴力団犯罪その他の組織犯罪との対決

けん銃110番の全国共通フリーダイヤル化及びけん銃情報に対する報奨金制度の導入（平成20年5月）

全国共通フリーダイヤル：0120-10-3774

犯罪収益はく奪のための組織的犯罪処罰法の積極的な適用

- ・ バカラ賭博を検挙し、売上金に対する起訴前没収保全命令を実施（平成19年12月、平成20年1～2月）

- 密航斡旋組織の摘発等による不法入国者の大量検挙
- ・ 中国人による組織的偽造文書斡旋事件の検挙（平成20年1月）
- ・ 卒業証明書等の偽造文書斡旋事件の検挙（平成20年1月）

11 サイバー犯罪等ハイテク犯罪対策の抜本的な強化

行政機関、教育機関と連携した県民に対する情報提供、重要インフラ事業者に対する情報提供をはじめとする情報セキュリティ対策を推進

埼玉県警察ネット防犯パトロールボランティア等と連携した違法・有害情報の収集（平成20年8月）

- ・ プロバイダとの連携強化
- ・ インターネットカフェ事業者との連携強化

サイバー犯罪対策センターの設置（平成20年10月）

課題 警察活動を支える人的基盤の強化

12 精強な執行力の確保と一人一人の資質の向上

精強な第一線警察を構築するため、現場執行力の強化に向けた「警察活動基盤強化のための新生総合プラン」を策定し、各種施策を推進（平成19年5月～）

若手警察官の早期戦力化

- ・ 現場執行力向上競技会の開催（平成19年9月）
- ・ 技能指導官等による伝承教養の充実（平成19年10月～）

職務倫理教養の推進

- ・ 各種講習における監察官教養の実施
- ・ 部外講師による職務倫理講話の実施

【現場執行力向上競技会の開催状況】



13 地方警察官の増員

警察官2,425人の増員（平成13年度～平成19年度で7年連続全国最多）

非常勤職員403人の増員（平成13年度～平成20年度）

警察官の増員効果

【犯罪発生抑制】

平成10年～14年	毎年平均1万件以上の増加
平成15年～16年	毎年平均2千件以下の増加
平成17年	前年比13.4%の減少
平成18年	前年比13.0%の減少
平成19年	前年比7.5%の減少

【刑法犯検挙件数・人員の増加及び刑法犯検挙率の回復】

平成13年度まで	低下・低迷			
平成14年以降	回復基調			
平成19年	(前年比)	検挙件数	検挙人員	検挙率
	全国平均	-5.5%	-4.9%	+0.5%
	埼玉	-4.4%	-4.7%	+0.8%

